

平成28年度 第1回 砂川市地域公共交通会議

日時：平成28年5月18日 午後2時から

場所：砂川市役所 大会議室

出席者：

区分	所属・役職	氏名	備考
会長 (1号委員)	砂川市 副市長	角丸 誠一	
副会長 (2号委員)	北海道運輸局札幌運輸支局 首席運輸企画専門官	中山 俊彰 (代理：高石泰彰)	
4号委員	北海道中央バス(株) 空知統括事務所業務主任	林 隆之	
	砂川北星ハイヤー(株) 常務取締役	天保 和雄	
	三星ハイヤー(株) 営業部長	梅野 恒夫	
6号委員	北海道地方交通運輸産業労働組合 協議会 副議長	今 倫康	
監事 (7号委員)	砂川市町内会連合会 副会長	高村 雄渾	
	砂川市社会福祉協議会 副会長	澤田 幸三	
7号委員	砂川市老人クラブ連合会 会長	鈴木 日出男	
8号委員	砂川市 総務部長	熊崎 一弘	
	砂川市 市民部長	中村 一久	
	砂川市 建設部長	湯浅 克己	
9号委員	北海道開発局札幌開発建設部 滝川道路事務所所長	古賀 修也	
	北海道空知総合振興局 札幌建設管理部滝川出張所次長	細川 則幸	
	北海道札幌方面砂川警察署 交通課長	岡崎 一	

欠席者：

3号委員	北海道空知総合振興局 地域政策課長	工藤 稔	
4号委員	ふじ観光(株) 代表取締役	出村 省三	
5号委員	札幌地区バス協会 (社)北海道バス協会常務理事	今 武	

事務局：

区分	所属・役職	氏名
事務局長	砂川市 市民生活課長	東 正人
事務局	砂川市 市民生活課生活交通係長	篠崎 強
	砂川市 市民生活課生活交通係主任	大友 健司

1. 開 会

事務局長

2. 挨拶

→会長より、会議を代表し挨拶をした。

会 長： どうも皆様、お疲れ様でございます。この公共交通会議は、平成25年2月に設置をいたしました。高齢社会を迎え、交通弱者をいかに救っていくかということで、一昨年暮、あるいは26年の暮から27年の春先にかけて2回実証調査運行を行い、昨年10月から本格導入ということで砂川を3地区に分け、3台の乗合タクシーを予約型で運行しているところでございます。まだ半年しか経っておりませんが、3月末までの数字で申しますと、登録は約1,000人、3,138人の利用で、数的に多いのか少ないのか、本格運行が始まったばかりでありますけど、この期間、会議資料でお渡ししていますようにアンケート調査をいたしました。まだ不満の部分というのが解消できておりません。本格導入にあたり、この会議で予約が当日から前日になるのはどうだろう、あるいは利用料金はどうだろう、運行の時間帯はどうだろうと、いろいろな部分をご指摘されましたけど、まずは本格運行して、随時、改善できるものは改善していきましょうということで、スタートさせていただいたところであります。100%満足というのは難しいと思います。既存のバス運行、タクシーの運行もでございます。そのような隙間を、どう埋めながらやるかというのは、この会議の中で了承いただいて進んでいかなければならないと思っておりますけど、利用されている人の意見もある程度加味しながら、最終的なものがどうやったらできるかということも、調査しながら進めてまいりたいと思っております。委員が変わられたので、若干、経過をご説明させていただきましたけど、この会議のなかでご意見をいただいて、いい方向に持ってまいりたいと思っておりますので、ご発言のほどをお願いできればと思います。遅くなりましたけど、これまで事務局を政策調整課で担っておりました。新年度に入り、また本格運行になりましたので、企画から手を放し、バス関係の補助などをやっている市民生活課に、より現場に近い部署に移管しました。事務の流れなど、不手際があるかもしれないかもしれませんが、お気づきの点をご指摘いただいて直してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 議 事

(1) 砂川市地域公共交通会議委員の変更について

→事務局より、砂川市地域公共交通会議委員の変更について説明した。

【質疑応答】

なし

→承認

(2) 砂川市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について

→事務局より、砂川市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について説明した。

【質疑応答】

なし

→承認

(3) 平成27年度歳出予算の流用について

→事務局より、平成27年度歳出予算の流用について説明した。

【質疑応答】

なし

→承認

(4) 平成28年度砂川市地域公共交通会議予算（案）について

→事務局より、平成28年度砂川市地域公共交通会議予算（案）について説明した。

【質疑応答】

なし

→承認

(5) 本格運行実績について

→事務局より、資料2に基づき説明した。

(6) 本格運行利用登録者アンケート調査結果について

→事務局より、資料3に基づき説明した。

【質疑応答】

委 員： 遠隔地の人の利用が少ないのは、いろいろ理由が考えられるのですが、1つ言えるのは運賃が高いと思います。300円と500円。それと、満足度が高いという結果が出ていますが、それが300円ですとか、そういう運賃の関係を含めてパーセントが高いのであって、だから満足している人が多いのではないかと、ということにはならないと思います。

会 長： 遠い所の料金が高いということと、対象者がいないということですか。遠い所が利用されないというのは、場所的には宮城の沢とか、そういったところの話だったのですか。

委 員： 遠い所の人の運賃が高いですね。町内会や老人クラブで聞くのですが、隣までは300円で、うちにきたら500円ということもあって、なかなか利用する機会がない。同じ料金であれ

ば、利用するのではないかという意見もありますので、そういうこともあるかと思っています。あと、予約です。予約を前日でやっていたのが当日になって、また前日に戻って、かえって不便になったという意見があるので、そういうことも考えていかなければならないと思います。

会 長： 言われている内容がわかりました。皆さんのお手元に資料4があります。その最後の方に、砂川の行政区域の図面が付いております。通常のタクシー料金ですと高く、2,000円、3,000円になりますけど、線を境に300円、500円という差がついております。本格運行をするときに、みんな一律でよいのではないかというお話と、市が補てんしていかなければならないので、負担が少なくなるよう、それに見合うような額がよいのではないかというお話で議論は分かれています。とりあえず分けたまま運行ということで、今、本格運行しているところであります。そういったところに原因があるのではないかというご指摘。それともう1つ、予約についての話でしたけど、調査運行のときは、出発をする1時間前まで受け付けておりましたが、予約が1時間前に集中してしまいます。2時間前、3時間前でもよいのですが。ある程度、こういう経路で回ろうと決めていたのが、急に入ってくると経路を見直さなければならぬなど、手間暇がかかるという状況があったものですから、まずは前日の4時までに受け付けをして運行をします、ということでやってきた経過があります。アンケートを見ると記載のとおり、当日に戻してほしいなどのご指摘がありますので、どうやったらできるかというのは、事業者さんも体制の問題などがあるので、今すぐ受け付けしますということは言えないのですが、引き続き検討していかなければならないと思っています。カーナビではないですけど、予約を受け付けると瞬時にルートに反映できるものがありますから、そういったものを取り入れていけるのか、いけないのか考えていきたいと思っています。これはアンケート結果でありますから事実なので、否定するものではありません。利用者の意見にどうやって対応できるかというのは課題に思っていますけど、100%できるかどうかというのは難しい。ご意見としては、伺っていきます。

委 員： 運賃の関係ですけど、副市長の言われることはわかります。赤字になると補てんしていかなければならない。私が計算してみたら、遠隔地の人が乗って200円の額というのは、そんな金額ではありませんでした。そのような金額でないのに差をつけるのは、公共交通であれば、ある程度は一定の料金にしてやられた方がよいのではないかと思います。そういうことで利用していない人が多いと思います。一律になればわかりやすくいいと思うので、お願いしたいと思います。それと、予約の関係。なぜ、みなさん当日を希望するかというと、当日の朝起きたら具合が悪くなって市立病院に行きたいだとか、買い物の関係ですと、チラシを見て行ってみたいと思う。それで当日。2時間前というと6時なので大変なのですが、運行会社の方も対応できないか、わからないのですが、対応できないほどの人数かという思いもあります。なんとか考えていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

会 長： ご指摘のとおりでわかりますけど、共通受付をやっており、事業者さんの意向もあります。今やっている本格運行は、1社で受けて3社に配車をお願いしている仕組みになっておりますから、それが当日になると大変な部分が出てくることが想定されるでしょうし、乗務員の確保もあります。すぐ10月からできますとはならないと思いますが、どうやったらできる方法があるのかを含めて、みなさんとも打ち合わせをさせていただきます。意向はわかります。

委員： 資料2の最初の表ですけど、1日の平均利用者17.2人、1便あたりの平均利用者1.7人となっていますが、利用者の数として満足しているのでしょうか。予定していた数なのか、お聞きしたいと思います。

事務局： 調査運行のときから比べれば、若干減っています。先ほど話があったとおり、予約の問題などがありまして、このような人数になっているかと思います。満足しているか、していないか、これで良いのか、悪いのかと言われると難しいのですが、より利用を増やすことができるように、改善できる部分は改善していきたいと思っております。

委員： 去年の会議で、不便な予約だなと思って聞いていました。そういう部分が、すべてこの数字に集約されると思います。料金は別にしても、予約の時間、運行時間など、もう少し利用者に便利に使えるような形にしていけないと、やっている事業が無駄になってくるのではないかと思います。お金をかけた割には、あまり効果が上がっていないのではないかと。もう少し利用者を想定した時間、乗り降りの場所など、その辺りをもう一度洗い直さなければいけないのではないかと感じます。

会長： ご指摘のとおりだと思います。ただしかし、何度も説明しますが、すぐできる状況にはなかったものですから、課題としてとらえております。どういう仕組みを導入したらできるのか、どういう体制をしたらできるのか。例えば午前中は無理だけど、午後からなら可能かもしれません。システムを導入したら、瞬時に指令できる事例も先進地ではありますので、そういったものを少し調べながら、当日にできればよいだろうと私も思っておりますけど、事業者さんの思いもあります。

委員： 利用者の人から言わせれば、小型ハイヤーみたいに利用できればよいのかなと思います。私も資料を読ませていただいたのですが、利用する人の方から見れば、もっともな発想だと思います。1時間、2時間前までの予約。そうすれば利用者が増えるかと。ただ、ハイヤー会社がそれを全面的に、100%利用にいいようにしたら、ハイヤー会社は潰れます。そういうことを考えたときに、交通事業と乗合タクシー、お互いにある程度のリスクを背負わないと長続きしない。300円、500円という200円の差があるのですが、これは市の負担だと思います。国の負担はいつかなくなっていくでしょうし、市の負担もいつまでも続けられるかという、そうでもない。そういった長い目で見たときに、お客さんの満足度100%をやっていくというのは、無理かだと思います。ただ、私も乗合タクシーを運転しますが、お年寄りには喜んでいて、足腰が少し悪い人は手を引っ張ってあげれば、1人のときは喜んでいますが、2人、3人のときは少し恥ずかしくなって、大丈夫です、台もいらないですと言いますが、お年寄りにはすごくいいのだらうと思います。都合で自家用車に乗っている人が、だんだんお年寄りになっていくので、手放してもらえれば交通事故も減るでしょうし、いろいろな面でいい部分がありますが、利用される人からの100%は、かなり無理な部分が出てくるだらうと思います。

委員： アンケート結果を見させていただきましたが、利用者の満足度を100%ということは誰にも言えないと思います。そこまでしなくても、午前の帰りの便を1便増やしてほしいとか、行きの場合も14時ではなく、15時、16時とか、1便、2便くらい増やすとか。予約についても、当日の9時までとか。少しずつ、利用者にも少しすり寄った形にしなければ、便利な乗合

タクシーにはならないと思います。いろいろな意見がありますから、100%はやれない。少しずつ、利用者に近づいたような形でやっていただきたいというのが、私の思いです。

会 長： この会議、冒頭申し上げているとおり、民業として既存のバスが走っています。タクシー業も3社あります。その間を、どうやって隙間を埋めるかということで、利用者の人ばかりを全部聞いていたら、事業者さんが言うように、やっていられないとなると思います。ただしかし、どこまで詰めていけるのか、影響をかけない、迷惑をかけないところがどこなのかということは、探っていかなければならないと思っております。事業を続けるということが大事な部分もございます。料金が300円、500円の差がついているのも、長く続けるためにはそれなりの利用者の負担がありますので、料金については何か良い補助制度などがあれば、それにのっていきこうと思っております。予約の時間と料金は引き続き検討し、課題としてとらえているので、これですつといくということでもありませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

委 員： 企業側から言われれば、企業側の言い分もあると思います。なんのためにやるのかということが、第一の条件だと思います。住民のために始めたのであれば、住民対応をするのが当然だろうと思います。まず料金については、私は北地区ですけど、利用していない人たちの話を聞くと、500円はバス賃よりちょっと高いけど手頃なところではないか。では利用しましたかと聞くと、利用していない。高いという意識を持っている。妥当だと思っても、1人500円の乗合タクシーは高いだろうと思っている。アンケート結果にもありましたように、予約をしていないから乗せられないのは、ちょっと違うのではないかと思います。例え予約がなくても、帰りであれば、たまたま隣にいた人が予約していないけど、乗せてほしいと言えば乗せられないのか。私はなんとかしてほしいと思います。それと、アンケートの中にもありましたように、北地区は北側から来ますが、南地区の出発点は近い吉野の方から出るというのが1つ問題ではないかと思います。歩いて行った方が近かったという話しも出てきますので、改善の余地はあるのだろうと感じています。

委 員： 南エリアの話になりますけど、回る順番を決めないと走れないです。遠い方から南吉野に行って、西豊沼に行って、東豊沼に行って、また西豊沼に行ってというのは無理です。また、南エリアは9人乗れないときがすごく多いので、どうしても時間がかかる。もうちょっと北エリア1と北エリア2が広がれば、エリア分けをちょっと変えないと難しいかと思えます。これ以上増えると、南エリアはジャンボ1台で足りない可能性があります。南エリアはどちらかというと、公民館やふれあいセンターに遊びに行く人が多い。北エリアの人は、そういうところに行く人が少ない。調査運行のときは、北エリア2はバス賃の方が安いので、ふれあいセンターまでバスで来ている人がいたと聞いています。そういうのを踏まえて、料金のこともありますし、エリアの地区割の問題を考えて、ジャンボ1台で乗れるような範囲の設定が必要かなと思えます。

会 長： 具体的に状況を見ながら判断していかなければならないかと思えますけど、先ほど出発点の話がありましたが、一番遠い所が8時、9時、10時になり、そこから逆算して途中で寄るところの時間が大体決まってくる。

委員： 南エリアだけは、南吉野から東豊沼に行き、その後、西豊沼に行ってから宮川の方に行くというルートになる。それを東豊沼から始めると、南吉野に行ったり、宮川に行ったりになる。小型ハイヤーではないので、あまり狭いところを走ると危ない。お客さんの安全が徹底されない。地区割を変えれば、もうちょっと人数的に同じような感じでやれるのではないかという気がします。南エリアは、西豊沼から東豊沼までであるから、行ったり来たりになる。遠い所から出発するというのは無理です。

委員： 北吉野、吉野、東豊沼、西豊沼と行ったら30分ギリギリか、越えてしまう。次の便にお客さんがいなければいいのですが、いたら順々に遅れていく。

委員： 今、南エリアを50としたら、北エリア1と2が25と25で、全部で100。もう少し回る順番を考えてエリアを決めれば、もうちょっとスムーズになる気がします。

委員： 管理している人と実際に運行している人、利用する人が、こういう会議の場でなく話しができるような形を1回やって、そのなかから良いものを引き出す。お互い不便なものを持っていて、この会議のなかで賛成、反対を決めるということにはならないと思います。利用する人と管理する人、実際運行する人が集まって1回揉まなかったら、アンケートが出てきました、これだけの利用がありますだけでは決まらない問題だと思う。お互い利用しやすいような形で運行していくには、そういうことも必要ではないかと思う。こういう会議だけで決めようと思っても、無理だと思います。

会長： 言われることはもっともなのですが、ただ、制約があるなかで100%満足というのは難しいですね。利用者側の意見もあるし、事業者側の意見もある。やっと1年本格運行して、こういう問題が、調査運行をやっていたときとは違う形となって表れてきていますから、利用者の意見を聞く場、あるいは事業者の意見も聞くことは必要なことだと思います。

委員： 最後に決めるのは、この会議だと思います。その前に、下打ち合わせみたいなものを、役所の人と利用する人、運行する人が集まって、なんらかの話し合いをしてお互いにすり合わせをしなかったら、会議だけに出てきてやっても、ちょっと難しいと思う。今聞いていたら、運行の方法だとか、ルートだとか、いろいろなことがある。

委員： 陸運局に出しているもので、最低でも1年間はやらなければならない。やり出したら1年間は変えられないという話を聞いています。ただ、いろいろ問題点が出てきていることはいいと思います。

会長： コンクリートではないので、改善をしながら、良い方にはしていきたいという思いはあります。この会議とは別にいろいろな意見を聞いて、今年はこれでやってみましょうかというのは、10月からの運行に取り入れられるところは取り入れていけるでしょうし、まだ無理というのもあるかと思いますが、検討はしていきます。また、違う形でヒアリング、いろいろな意見を聞いて形を作っていく必要はあるかもしれません。

- 委員： 利用者数の結果から見たら、不便だと思っている人は利用をしていない。良い制度なのに、みんなが利用できていないというのは、どこかに問題があると思います。
- 会長： 事業をやるにあたっていろいろな制約があるなかで、当日の予約というのは難しいということと前日にして、蓋を開けてみると、当日なんとかならないかというのは、それは違いますとは言えません。アンケート結果があるのですから。その部分について、どうしていきけるかは検討してまいりますので、お時間をいただければと思います。エリアや運行ルートなどについてご指摘出ましたので、担当レベルでお聞きしながら、変えられる案のようなものを考えていきたいと思っています。
- 委員： 1年間は変更できないと陸運局から聞いています。1年間やってみて、本格運行の問題が出て変更というのは問題ないのでしょうか。
- 委員： 中身が変われば同じように申請書の提出が必要になりますけど、変更手続き自体は可能です。
- 会長： 今、10月から9月までの年度で、こういうことでやりますということで申請していますが、年度途中で変えるということは難しいのですか。
- 委員： 手続き的には可能です。
- 会長： 手続き上はできる。今年の10月からということではなく可能ですか。
- 委員： 途中からもできるのですが、10月以前から変えるのであれば、平成28年度の予算の期間ですから、そちらを変更していくという形になります。
- 委員： 手続きにも時間がかかるでしょうから、1年間はこれでいった方がいいと思う。
- 会長： 10月からいけるのであれば、10月から変更したい。
- 委員： ある程度の期間を持ってやらないと、お年寄りの人がついてこられない。なかには予約をしても、自分で何時に予約したか忘れてる人もいます。
- 委員： 予約した、しないの電話は多い。受け付けをやっているんで、前日に電話したか、予約したかどうかわかる。予約の電話も必要なことを言ってくれない。何日の何時、登録番号と名前を言ってくれば終わるのですが、住所を言ったり、電話番号を言ってきたりする人が何人かいる。慣れるのに時間がかかる。エリアを変えると番号も変わるので戸惑いもあるでしょう。だいたい前から言うようにして、やるのならやりますけど、8月くらいから周知をしてやるようにしないと、私たちも困るし、利用者側もついてこられない。
- 委員： 冬場は10分、15分くらい前から電話の本数が何十本、何百本と、次から次へと、どんどん鳴る。それで、当日1時間前は受け付けられないという話になった。夏場は時間帯によって

変わるが、コールセンターみたいにたくさん人がいるならできるが、2人、3人でやるというのは相当無理がある。

委員： 受け付けをしたら、パソコンで清書したものを各社にFAXしている。そこからルートを作る。4時5分くらいまでなら間に合うけど、4時30分くらいにはFAXを送っているので、受け付けできない。そう考えると1時間前は難しい。各社はFAXが来た時点で割り振りをして、順番をつけて運転手に指示している。受けてすぐは、ハイヤーではないので無理だと思います。

会長： 先進地がどういう仕組みでやっているのか、ちょっと調べさせてもらいたいと思います。

委員： 南エリアの場合は、2人、3人くらい集まってもらえたら変わってくる。

委員： 北エリアの場合は単純だけど、南の場合はいろいろなところに行かなければならない。北エリアを広くして、南エリアを狭くしていただければ、走る方も拾いやすいと思います。

会長： いろいろご意見をいただきました。どのような方向でいくか、検討していくか、ご相談しながら、また利用者の意見を聞きながら、なんとか改善策を考えていきたいと思います。

(7) 砂川市予約型乗合タクシー運行計画(案)について

会長： 運行計画(案)は従来どおりの考え方を示してあるのですが、今、いろいろご意見を指摘していただきましたので、それらを踏まえた計画(案)を考えていかなければならないと思います。アンケートの意見、事業者の意見、利用者の意見を踏まえると、生かせられるところは生かせられるけど、変更できるのかどうなのかは、ちょっと考えていかなければいけないことになると思います。

事務局： ご説明しようと思っていたのは、資料4になります。本格運行が始まって半年を経過しました。いろいろ検討されてスタートしたところですが、まだ半年しか経っていないということもありますので、これまでと同じように運行をしたい、継続したいというお話を、これから説明させていただこうと思っていました。今、いろいろご意見があったなかで、一番大きいのは予約の問題。前日4時までというのはどうなのかというお話。それと便数の問題。ただ、これは増やすと、その分効率が悪くなって国庫補助金に大きく影響しますので、増やすのは難しいかと思います。3つ目は乗降地、場所を増やしてほしいという問題。あと、運賃の問題とエリアの問題。確かに、南地区は乗っている人が多いですし、何人も乗っていたら30分で着かないという声もアンケートでいただいております。こうした課題、我々事務局としても、予約の問題は一番大きな課題と思っていますし、できれば何かいい方法で、当日1時間前とまでは言いませんけど、少しでも改善できないか検討していこうとしております。ですけど、10月からの運行は、今の形を継続させていただきたいです。途中で変更できることは、一部は可能だというお話もありましたので、改善できる部分があれば改善していきたいと思います。

会 長： 今、いろいろご意見が出て、改善するものが出てきたときに、この運行計画（案）のなかに書き方を変えなければならないものも出てくる。それをお示ししないと、そのとおりいけるかどうかわからない。ベースの考え方は今年やった考え方でいくけれど、言われたように予約のあり方、走る時間帯、運賃など、もし直すとなったら、運行計画（案）はどうなるのですか。

事務局： 今、ここで運行計画（案）をお示ししていますけど、10月以降から来年の9月までの1年間の計画（案）になります。まず提出する時期でありますけど、6月末までになります。また、一部変更はあり得るということでもありますけど、仕組みを大きく変えるということは、ある程度事前に、利用される人に周知をしていかなければいけないと思っています。それが6月末までに、どこまでできるのか、決められるのかということがございます。いろいろなご意見が出ましたが、私どももよくわかります。ただ、去年の10月から始まって6か月が経過しましたが、これまでの調査運行は冬場でした。これから9月に向かっていくのですが、資料2の1ページになりますが、利用人数の状況を見ますと、月別利用人数が載っております。10月、11月は始まったばかりということもありますが、雪が降ると利用が多くなる傾向にあるかと思えます。この資料には載っておりませんが、4月の実績を見ますと、利用人数が486人で3月から減っています。そういうことも踏まえて、今までの予約時間、便数などは大きな課題です。また、これまで把握できなかった夏場の動向も課題であります。利用されるのが第一であります。調査運行やこの会議を経て、去年10月から今の形で本格運行を始めて半年が経ち、実績を踏まえたなかでの話だと思えますけど、改善できるものは改善していきたいと思えます。しかし、時間がかかるものもあります。利用される人のお話、実際に事業していただく人のお話から何ができるのかということ。また、砂川市、5年後、10年後、高齢者が増え、もっと利用者が出てくることと思えます。

会 長： 今年10月からの計画を、6月までに出さなければならない。先ほど、いろいろご意見が出て、例えば、運行する便を増やすなど、直さなければならないとなったとき、見直し、変更は可能なのでしょうか。

事務局： どこまでの変更が可能なのか、現在把握はできていません。

会 長： 6月までに10月からの運行計画を出すということは、いろいろ出ていた話が間に合わない。来年の10月からの計画に向けて考えましょう、という動きにしかならないという理解で良いのでしょうか。

事務局： 便数を増やす、時間帯を増やすという話が先ほどありましたけど、変更をすることは通常はできるということですので、確認をしていきたいと思えます。

委 員： 今回示されたものを6月にまとめて、10月からやるということですね。今出た意見は、どこまでできるかわからないけど、少しは反映できるかもしれない。去年の会議で、いろいろ意見が出て、同じような意見も出ていますが、1年間はこれでやらしていただきたいということでした。6月までに間に合うかどうか時間的にわかりませんが、今出た意見をある程度反映させていただきたいと思えます。また、予約の関係ですけれど、当日の8時、9時までやって

くれとは言いませんけど、前日の20時まで予約ができないかと感じます。業者も全部やってはいけないので、その辺を考慮していただきたいと思います。

事務局： 6月までに計画をまとめるということで、引き続き検討はしていきますが、そのなかでも変えられるもの、変えられないものもあるかと思います。3者でという話もありましたが、3者で集まることが可能であるかどうかわかりません。そのようななかで、私たち事務局が次の会議までに、それぞれの意見をある程度ご理解していただけるような形にしたものを、計画として提案させていただきたいと思います。

会 長： 10月からの計画というのを、6月までに運輸局さんに出さなければいけない。大きな変更のようなものに、どのようなプロセスが必要なのかわかりませんが、いろいろご意見が出ていたなかで、基本的には反映したいものは反映したいということ。

事務局： そのとおり、反映したいものは反映したいです。しかし、この場で、こうしますという結論は出ないので、先ほど申し上げたとおり、6月までに提出ということで、もう一度会議を開催します。それまでに、何らかの方向というのは決めていきたいと思っています。

会 長： 次回6月を予定していますが、6月末の提出までに、どこまで改善できるかわかりませんが、諮りとしては従前のものを示したということで、ご理解をしていただければと思います。手続き上の部分で、わからないことがありましたけど、次回までに何をどう変えることができるのか、検討してまいりたいと思います。

委 員： 利用される人の意見のなかで、一度に変えてほしいという意見もありますが、長い目で見て、1つひとつ積み上げていくしかないと思います。利用される人の気持ちも十分わかりますし、事業者の意見もあるので、お互いにいろいろな部分を探りながら、1つひとつ積み上げていかなければ進んでいかないと思います。

会 長： この制度は続けていかないと、だんだん車に乗れない高齢者が増えてきて、どうするかという問題が出てきます。どうやって続けるかというところに主眼を置いていただいて、いきなり100%を改善するのは難しいということで、ご理解をお願いしたいと思っています。

4. その他

事務局： 6月中に国へ計画を提出しなければいけないものですから、6月の中旬から下旬、6月中にもう一度この会議を開催して、地域公共交通確保維持改善事業に係る計画や、砂川市生活交通ネットワーク計画などをご協議いただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

【質疑応答】

なし

5. 閉 会

会 長